

令和6年度上毛町生涯学習講座シリーズ

「パソコン初級講座(Word)」 Wordの基礎を学びながら、便利な文書作成をしてみませんか。

日 時	令和7年1月20日(月)、27日(月) 19:00~21:00	場 所	上毛中学校パソコン教室
対 象 者	Wordを学びたい町内在住の方 ※パソコンやマウスの操作、文字の入力ができる方。Wordを使ったことがない方でも歓迎します。 ※原則として2回とも受講できる方	定 員	20名程度
		講 師	藤枝 純二 氏(上毛中学校情報教育講師)
		受 講 料	200円(保険代)※講座1回目に徴収します。
		申込締切	令和7年1月10日(金)まで

内 容 簡単なお知らせ文書の作成

申込方法 申込用紙を教育委員会窓口に持参してください。
※申込用紙は、教育委員会・げんきの杜・大平支所・西吉富コミュニティセンター・唐原コミュニティセンターの窓口に設置しています。
※郵送及び電話での申し込みは不可。

主 催 上毛町中央公民館

共 催 上毛町教育委員会

※当日の様子を町広報誌などへ掲載することをあらかじめご了承ください。
※新型コロナウイルス感染状況などにより変更や中止となる場合があります。

●問い合わせ先 教務課 社会教育係 TEL 72-3165(内線240)



ループアリーナイベント情報

スポーツリズムトレーニング体験会

日時 12月22日(日) 10:00~12:00

スポーツリズムトレーニングはリズム感を高めることで、運動パフォーマンスを向上させる画期的なトレーニングです。リズム感を高めることで動きにメリハリが付き、パフォーマンスの向上のみならず、怪我の予防にもつながります。

スポーツリズムトレーニング協会認定インストラクターによる指導! 「リズム×サッカー」「リズム×バスケ」「リズム×ダンス」など運動の基礎を楽しく体験!



対 象 者	小学生
参 加 費	1,000円
定 員	50名
持 ち 物	飲み物・タオル・室内用シューズ ボールをお持ちの方はご持参ください (サッカー・バスケットボールが望ましい)
申込締切	12月20日(金)まで

申込方法 お電話またはループアリーナ受付窓口

●申し込み・問い合わせ先 上毛町立体育館「ループアリーナ」(指定管理者:シンコースポーツ・日本管財グループ)
TEL 53-9418(9:00~22:00) FAX 53-9417 休館日/月(祝日にあたる時はその翌日)

新春 書き初めイベント2025

日時 1月5日(日) 14:00~16:00

「新年の抱負」や「好きなことば」をテーマに書き初めをしませんか。イベントでは書き初めのほか、書道家 榎澤美奈さんによる書道パフォーマンスも行います。



対 象 者	小学1年生~中学3年生
参 加 費	500円
定 員	50名
持 ち 物	書道道具一式(練習用半紙含む) ※清書用紙はこちらでご準備します。
申込締切	12月22日(日)まで

令和6年の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付しています

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上の社会保険料控除の対象であり課税所得から控除されます。令和6年中(令和6年1月1日から12月31日まで)に納められた保険料の全額が対象となり、配偶者やその他の親族が負担すべき国民年金保険料も、納めた方が申告することができます。

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛に次のとおり送付されますので、年末調整または確定申告の際にご使用ください。

なお、国民年金保険料を13月以上前納した方は、申告方法を選択できますので、日本年金機構ホームページで確認してください。



対象者	発送時期
令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方	令和6年10月25日から令和6年11月上旬にかけて順次
令和6年10月1日から令和6年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方	令和7年2月上旬

●問い合わせ先 小倉南年金事務所 TEL 093-471-8873

定住促進奨励金のお知らせ

町への移住・定住を促進し、人口の増加と町の活性化を図るため、住宅を新築、建替えまたは購入した方に奨励金を交付します。



対 象 者

町の住民基本台帳に登録され、平成31年4月1日から令和11年3月31日までに居住するための住宅を新築、建替え、または購入した方

※空き家など中古住宅を購入した場合も対象となります。

※コモンパーク上毛彩葉分譲宅地に新築した場合、町税などに滞納がある場合、過去にこの奨励金の交付を受けたことがある場合は対象となりません。

奨励金の額

区 分	対 象	奨励金の額
住 宅	居住用の部分 (店舗兼用住宅の場合は店舗部分を除きます)	固定資産税相当額 (新築軽減がなされている場合は軽減後の額) ※共有名義の場合は居住(同居)している方名義の分が対象となります。
土 地	対象住宅が建築された土地で330㎡まで (対象者または同居される方名義の土地に限ります)	

交付期間

対象住宅の固定資産税が初めて課税される年度から最長3年間交付します。

申請期限

対象住宅の奨励金交付対象年度の固定資産税が課された日から起算して5年以内
※令和2年度(令和2年4月1日)課税分の申請期限は令和7年3月31日までです。

申請手続き

固定資産税が課税された後に申請できますが、奨励金の請求は対象年度の固定資産税を完納した後となります。

申請に必要なもの

- 上毛町定住促進奨励金交付申請書(様式第1号)
- 世帯全員の住民票(続柄が記載されたもの)
- 新築または建替えの場合は建築基準法による検査済証の写し、購入の場合は売買契約書の写し
- 登記事項証明書
- 公課証明書
- 町外からの転入者は世帯全員が町税等を滞納していないことが確認できる書類または非課税であることが確認できる書類(転入前の市区町村で取得したもの)
- 他用途との併用住宅の場合は居住部分との区分が確認できる書類
- その他町長が必要と認める書類

●申請・問い合わせ先 企画開発課 企画情報係 TEL 72-3112(内線124)